

保護総務課 面接相談員募集要項

1 職種、採用予定人数及び応募資格

◎職 種 事務職（非常勤特別職の職員）

◎応募資格 ①生活保護関係業務や社会福祉行政、社会福祉施設、その他社会福祉における相談業務に3年以上の経験がある人

②上記経験が1年以上の、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持つ人 ①②いずれも平成31年4月1日現在、満65歳未満の人

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

○ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

○ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることなくなくなるまでの者。

○ 門真市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎募集人員 1名

◎勤務内容 生活保護に関する面接相談及び面接記録票の作成（パソコン入力要）

◎勤務場所 保護総務課

◎任用期間 任用日から令和2年3月31日

◎試用期間 試用期間なし

◎勤務日 月曜日から金曜日のうち週4日

◎勤務時間 午前9時から午後5時

（休憩時間）（正午から0時45分 無給）

◎休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日）

2 試験日時、会場、方法及び発表

① 日 時 電話連絡後、申込書類の提出後に、こちらから連絡します。

② 試験時間 午前9時30分より30分単位で実施

③ 会 場 門真市役所内の会議室 ※ 試験日時会場は後日、お知らせします。

④ 試験科目 個別面接

⑤ 合否判定 合格点を設定し、合格点を満たした者について上位のものから順位づけし、採用予定者を決定します。

⑥ 合格発表 試験日以降早急に合格、不合格にかかわらず、応募者本人に通知します。履歴書返却希望者はその旨を明記ください。

⑦ 成績開示 応募の際に成績開示を希望して受験した者に対しては、結果発表にあわせて成績を開示します。但し、合格者には開示しません。

3 報酬等

1日あたり10,000円

雇用保険、厚生年金、健康保険、公務災害に加入します。

4 応募申込手続

- (1) 申込み先 〒571-8585 門真市中町1番1号 門真市役所 保護総務課
Tel06-6902-6124
- (2) 申込方法 論文「生活保護について」(400字以内)及び、履歴書、資格を証するものの写しを郵送、又は直接持参